

○林委員長 次に、3の陳情審査に入ります。

お手元配付のとおり、ただいまより送付30-14、千代田区の環境と歴史を守る神田警察通りの街路樹の保存を求める陳情、参考送付、神田警察通りの街路樹の保護育成を求める陳情、同じく参考送付、人間性を養う都心の街路樹の保存を求める陳情を一括して審査いたしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

それでは、執行機関から本陳情に関係する情報提供等ありましたらお願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りにつきましてはⅡ期工事を計画しているところでございますが、陳情が出ているということもございまして、Ⅰ期工事や明大通りのような工事が始まってから中止にならないようにということで、街路樹の取り扱いも含めて、協議会の中で神田警察通りにふさわしい街路樹のあり方などの議論を深めてまいりたいと存じております。

前回からの進捗についてはございません。

○林委員長 はい。

それでは、執行機関に対して確認したい内容等ありましたら、委員の方どうぞ。

○小枝委員 沿道協議会のようなものが、その協議の場が最後に開かれたのというのはいつですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 12月17日でございます。

○小枝委員 年末。たしかほとんどが男性だったという問題もありましたけれども、メンバー立てについては、何ら協議変更はしてないですか。

○佐藤地域まちづくり課長 警察通りの協議会、地域まちづくり課でやっておりますので、私のほうからご答弁させていただきます。

実は、協議会の中というよりも、個別にちょっといろいろご相談させていただいているところがございます。ただ、今現在はメンバーはまだ変わっているような状況、女性が入ってきているとか、そういう状況ではございませんが、ちょっと検討している途中というところがございます。

○林委員長 よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○林委員長 ほかに執行機関に確認したい点等々。よろしいですか、進捗状況で。

それでは、中身で9月18日に陳情をいただいておりまして、これまでさまざまな点について、皆様に審査並びに進捗確認をしていただきましたけれども、陳情の、何かこうしたらいいとか、委員の方ありましたら。なかなか保存云々というよりも、最大公約数でできれば皆さんのご意見を執行機関に申し入れるような形で取りまとめたいんですけども。

木村副委員長。

○木村副委員長 道路整備方針ができて、街路樹の扱いについてもいろいろ議論して一定の形にまとまりつつあると。やはり一番大事なのは、住民の合意といいたいでしょうか、協議会をつくる沿道住民、そしてより幅広い人たちの声も集めて、そこで議論された結果を尊重していくという一定の大きな方向性が打ち出されたわけですね。それが今度明大通りの協議会で最初の実践になっていくと思うんですけども、行くと思うんですよ。そうしま

すと、またその状況も踏まえて神田警察通りもそこでの実践というか、議論の協議会での実践の結果ないし教訓がまた次の整備にも生かされていくというか、そんな感じで今後街路樹の整備というのは進めていく必要があると思うんですね。そういった意味では、ここでも道路整備方針にうたっている沿道住民の意向であったり、そこで働く人たち、市民の皆さんの意向を最大限尊重して街路樹のあり方を検討していくというようなことが、当委員会がまとめる上での一つの柱になるんじゃないかと、そんなふうに思うんですけど。私は賛同します。

○林委員長 はい。ありがとうございます。

ほかの委員の方。

○はやお委員 もうこういうことで、ずっと陳情をそのままにしておくというわけにもいかないの、それなりの趣旨的なものをまとめていかなくちゃいけないだろうと思うんですけども、今回いろいろさまざまやっていきながら、いろいろと結果として樹木診断もできました。結果的にこういう陳情を踏まえて、議会のほうからしっかりと執行機関に伝えてこういう樹木診断もするようになったと。また、いろいろⅠ期工事でのさまざまな教訓というのがあったかと思えます。だからこういうことをしっかりと生かしていくということ、執行機関のほうによく伝えて、丁寧にやっていくということ、そしてまた最後には、より事前に地域の意向とか意見をしっかりと丁寧にまた慎重に確認することの必要性をしっかりと教訓として踏まえていただくと。このことをちょっと趣旨として押さえれば、こここのところの陳情についてまとめていただくということによろしいんじゃないかなと思っています。

○林委員長 ほかに委員の方。

○米田委員 こういう陳情が出て、いろんなことが教訓になったかなと思えます。執行機関に当たっては、しっかりと樹木に関して何か行うときには、地域の方にしっかりと事前に連絡するということが大事かなと思えます。そのことをしっかり伝えていけば理解される方も半分以上いらっしゃるかなと。もっと言うと、いろんなことをした後にも伝えていただければかなと思えます。そのことを踏まえてやっていただきたいかなと思えます。（発言する者あり）

○林委員長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 さっき木村副委員長のほうから協議会の話が出ました。この協議会のことはさまざまところで、今、問題になっている。で、番町エリアであればマンションの皆さんとの関係がある。この神田地区においてはまた違った形でどういうふうに巻き込んでいかなくちゃいけないかというのは、今いる協議会の皆さんとよくそこら辺を調整しながら、それで他区の情報もきちっと入れて、千代田区の現状はこうなんですと、そういうことも踏まえて今後の中の協議会の運営、さっき小枝委員も心配していたけれども、協議会の運営というものを女性も入れながら、いろんな意見を取り込んで、ぜひともそれもつけ加えてこの陳情をお返ししていただければありがたいかなというふうに思います。

○林委員長 ほかに委員の方。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 それでは、今さまざまな各委員の方からご意見いただきましたので、一つは別に集約という形ではなくてまとめて、せっかくこの後報告事項にありますけれども、千

代田区道路整備方針というのでいろんな意見聴取の仕方というのを記載されていますので、それを十二分に執行機関は方針に生かした形で、地域のあるいは沿道の方々に事前に樹木について意見を聴取し報告をしていただきたい。このことを委員会として強く申し入れたいと思います。

もう一点は、樹木診断等々、重ねて定期的な形で、この樹木あの樹木という形で樹木診断をしていただいて、これも沿道住民の方に事前、事後含めて報告を、木に何か張ったり何とかという形でやっていただくよう執行機関に申し入れます。

3点目が、さまざまな、これまでこの企画総務委員会ですと、ほぼ3年半にわたり、樹木についてさまざまな方から陳情をいただきましたので、ぜひ一つ一つ教訓を生かして、最後にそのことを踏まえて協議会の方々とも、さまざまな陳情が出て、本当に取りまとめた案に対して陳情でやめてくださいというのは協議会の方々にも不幸なことですし、地域の方にも不幸なことです。事前に幅広く意見聴取の仕方を点検作業しながら、議会側とも連絡を密にして整備を進めていただくよう執行機関に申し入れるという形でこの3陳情についてまとめさせていただきますので、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございました。

いいですか。そのまま続けて。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、という形で議長に陳情の取り扱いを申し入れますので。